施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上担当課 学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実します。

〇教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づさ、教職員研修を光美します。		
令和2年度の 取組実績	・「群馬県教員育成指標」を踏まえ、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施した。 【R2拡充】 ・群馬県教員育成協議会を開催し、教諭等対象の「ライフステージごとの教員育成指標」について、 新学習指導要領及び第3期教育振興基本計画の内容を踏まえた改訂を行った。また、養護教諭対象の 育成指標について新たに策定した。	
成果	・「特別支援学級基本研修講座」「食育研修講座」「学校安全研修講座」「『チームとしての学校』 推進研修講座」「地域とともにある学校づくり研修講座」などの今日的な教育課題に対応した研修を 実施し、受講者の職種・職務に対応した資質能力の向上に寄与することができた。	
課題	・GIGAスクール構想の実現に向けた教職員の指導力向上に資するよう、「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」等における研修内容を充実させる必要がある。 ・改定した「群馬県教員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏まえた研修内容の充実を図る必要がある。また、実施要項等に教員育成指標との関連を明記する必要がある。	

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。	
令和2年度の 取組実績	・経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、研修内容を削減して実施した。
成果	・初任段階の研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえ、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、 実践的指導力の向上が図れた。 ・初任者及び新規採用職員研修(小・中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員)に必要な研修内容を整理・精選したことにより、受講者の多忙化解消につなげることができた。 ・「若手教員のための学校運営参画研修講座」を実施し、若手教員の学校運営への主体的な参画意識を養うとともに、組織の一員として積極的に学校運営に参画する力や校務を円滑に遂行する力の向上を図ることができた。
課題	・教職員の多忙化解消など働き方改革と教職員の資質向上の推進の観点から、研修内容の整理・精選を継続する必要がある。 ・指定された初任段階の研修だけでなく、教職員の課題やキャリア段階に応じた研修の位置付けを更に明確にし、企画立案していくことが課題である。

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。		
令和2年度の 取組実績	・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修 を実施した。 ・今日的な教育課題を踏まえ、長期研修の領域に「外国人児童生徒等への日本語教育」を追加した。 【R2拡充】	
成果	・今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発し、授業実践に結び付けることができた。 ・「外国人児童生徒等への日本語教育」において、外国人の子供の受入れ体制の整備や日本語指導、 学習指導、学校生活への適切な指導が行えるようにするためのガイドブックを作成することができ た。	
課題	・教材開発研究や授業研究等の更なる充実を図ることにより、研究成果を積極的に県内の学校等へ普及していく必要がある。	

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅 教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。	
令和2年度の 取組実績	・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。 ・11年目を対象に中堅教諭等資質向上研修(幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、 養護教員、実習教員、学校栄養職員)を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防 止のために中止した。
成果	・管理職対象の研修では、新任校長131人、新任副校長・教頭159人に対してマネジメント力の向上を図ることができた。
課題	・新任管理職対象の研修や経験者研修において、危機管理マニュアルに基づく対応の在り方や、学校における様々な状況を想定したリスク・マネジメントなどについての理解を深め、実践に結びつけられる研修内容を取り入れていく必要がある。

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取 り組みます。 • 令和 2 年度末人事 市町村立学校 3,125件、異動率 30.4% 中堅教員交流53人(派遣22人、帰任31人) 令和2年度の 山平交流(へき地⇔平坦地) 取組実績 61人 小中間交流 (小学校⇔中学校) 290人 高等学校 1,057件、異動率 25.9% ・学校課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要等を踏まえ、バランスよく配置することができた。 成果 ・山平交流や小中間交流を積極的に行い、一人一人の教員の資質向上に努めることができた。 ・複数の市町村経験を積ませたり、研修の機会を付与したりして、教育活動全体に係る教員の指導力 を向上させる。 ・教員の大量退職が続くため、特に中堅教員の資質向上を図る。 課題 ・県立学校において、専門性の高い教員の勤続年数が長くなる傾向があるため、計画的に人事異動を 行っていく。

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。		
令和2年度の 取組実績	・能力評価結果を昇給に反映するための新たな制度を導入した。 ・制度概要に係る資料を広く配布したほか、評価者(新任管理職)及び被評価者を対象として、各種 会議や研修等の機会を捉え、新たな人事評価制度の周知を図った。	
成果	・制度の目的や意義等を周知し、新たな制度を円滑に導入・運用することができた。	
課題	・人事評価に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、引き続き周知を図っていく必要がある。	

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上

担当課義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に 取り組みます。

取り組みます。	
令和2年度の取 組実績	・国家資格である公認心理師を任用し、専門性の高い有資格者をさらに多く学校に配置し、それらの専門家が教職員に助言等を行うことができるようにした。 ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達段階に応じた諸課題への適切な対応等に係る指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・研修支援隊として、各学校園の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加した。 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 3回、延べ受講者 92人
成果	・小学校で89.4%、中学校で92.5%の学校が、「教職員の相談技術が向上した」と回答した。(SC事業評価) ・令和2年度における全日制課程生徒の問題行動件数は前年度比で366件減少した。また、中途退学者数についても前年度比100人減少した(県調査)。 ・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。 ・事前に学校や地域、児童生徒の状況を踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。
課題	・心のケアに関する校内研修等を行い、教職員の更なる指導力の向上が必要である。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力の一層の向上が必要である。 ・児童生徒の心のケア等に係る校内研修を推進する。 ・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。

達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。		
令和2年度の取 組実績	・国家資格である公認心理師を任用し、専門性の高い有資格者をさらに多く学校に配置することができた。【R2新規】 ・7月にスクールカウンセラー連絡協議会を開催し、コロナ禍における心のケア等スクールカウンセラーの役割や学校での業務内容等について説明を行った。 ・9月にSV・SSW連絡協議会を開催し、心理や福祉の専門家がチーム学校の一員としての役割及び、関係機関等との連携について協議を行った。 ・学校や教育研究所等に対し、生徒指導・教育相談に関わる研修支援を5研修実施した。 ・教育相談中級研修講座を実施した。	
成果	・公認心理師を任用することで有資格者の任用割合が大幅に上昇した(61%→71%)。 ・小学校で88.6%、中学校で92.5%の学校が、「教職員の相談技術が向上した」と回答した(SC事業評価)。 ・小学校で75.0%、中学校で79.2%の学校が、「SSWの活用によって福祉関係機関等との連携が行いやすくなった」と回答した。 ・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。 ・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。	
課題	・学校において心理や福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知していくことが必要である。 ・同一のSCが中学校と同区域の小学校を担当できるよう、任用や配置を工夫する必要がある。 ・生徒指導・教育相談にかかわる研修を推進し、教師の指導力を高め、子どもの心のケアに取り組む学校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。	

' '	○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。	
令和2年度の取 組実績	・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別な支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。(発達障害等に係る研究協議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回)・エリアサポートモデル校(伊勢崎市立広瀬小、上野存立上野小、川場村立川場小、みどり市立大間々南小)における実践研究を行った。 ・発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、受講者数が減となっている)基幹研修:11回 延べ受講者696人 指定研修:1回 延べ受講者145人	
成果	・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・発達障害の理解や対応については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。	
課題	・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・特別支援教育に係る教員(校内)研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。	

○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携·分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。	
令和2年度の取 組実績	・県で配置しているスクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、によるS V・S S W連絡協議会を開催した。 ・協議会では実践発表や事例検討を通して、「チーム学校」体制を構築するためのそれぞれの役割や連携の在り方について協議した。
成果	・スクールカウンセラーの相談件数 小学校:13,598件 中学校:12,992件 ・教職員等に対する助言・支援 小学校:25,074件 中学校:18,271件 ・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数:222件 ・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数:3,088件 関係機関との連携:313件 ・生徒指導担当嘱託員 指導件数:6,363件
課題	・学校とスクールカウンセラー等の外部専門家をつなぐコーディネーター役の教諭を中心に「チーム学校」としての協働体制づくりをより一層図っていく必要がある。

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組25 教職	践員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進 担当課 福利課、学校人事	課	
○学校の組織運	○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。		
令和2年度の 取組実績	・各学校の課題や実情に応じ、特配を配置した。主な特配:児童支援特配、通級指導特配、日本語指導特配		
成果	・各学校の課題の把握に努めることができた。 ・「児童生徒支援特配」「通級指導特配」「日本語指導特配」などの特配を各学校の実情に応じて 切に配置することができた。	適	
課題	・各学校の課題の把握に努め、様々な特配を、より効果的に活用できるような配置について、引き き検討していく。	続	

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進します。		
令和2年度の 取組実績	・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を発出した。(4月)・「学校におけるハラスメントの防止に向けて」を配布した。(4月)・「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」を配布した。(9月) 〇公立学校共済組合群馬支部事業を活用した。 ・ウォーキンググランプリ(所属所単位で申し込み、1ヶ月間の平均歩数及び個人の合計歩数等を競う)への参加 127所属1,411人 ・健康づくり支援事業(所属所等が組合員に対して開催する健康づくり等に関する講習会等への費用助成)の利用 2所属	
成果	 ・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の見直しを行い、適切な勤務時間の割り振りや休憩時間の確保について、管理職に対し啓発することができた。 ・苦情やハラスメント相談について、相談者の意向に沿って、関係市町教育委員会と連携を図りながら適切に対応することができた。 ・ハラスメント相談窓口に対応したダイヤルを増設することができた。 ・事業を活用することで、健康の保持増進だけではなく、職場のコミュニケーションの促進につなげた。 ・ウォーキンググランプリの参加所属は年々増加しており、職場内での会話が増えた等、楽しみながら健康づくりを実施できたことが実施後アンケートからうかがえた。 	
課題	・風通しがよく、働きやすい職場環境づくりに努めるよう、管理職に対し、より一層の啓発を行い、 意識を高めていく必要がある。 ・ハラスメント相談窓口について一層の周知を図る必要がある。 ・コミュニケーションを円滑にとることができる働きやすい職場環境づくりを、さらに進めていく。 ・コロナ禍においても、活発なコミュニケーションを図れるような事業の実施方法等を検討してい く。	

○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立ち、総労働時間の短縮を推進します。		
令和2年度の 取組実績	・県立及び市町村立の全校を対象とした、毎月の勤務時間等の調査を実施した。(10月~)・教職員の勤務実態等をより適切に把握するため、次年度に向け「在校時間等記録ファイル」を改修した。 ・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を発出した。(4月)・全校長会議及び定例校長会(4月~7月)、各種会議及び研修会において指導助言を行った。	
成果	・調査の結果、長時間勤務の状況については、引き続き一定の改善傾向が見られた。 ・悉皆調査の実施を通じて、個別の学校、特定の教職員の状況など、より正確な勤務実態を把握する ことができた。 ・校長会議や各地区人事会議、各種研修会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇等の取得促進 に向けて周知を図り、環境整備に努めることができた。	
課題	・勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。 ・学校におけるICT化の推進は、働き方改革に向けても大きな契機であり、業務の効率化・省力化に係る取組に活かしていく必要がある。 ・総労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進が、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であるとともに、自己啓発の機会であることについて、認識を深めていく必要がある。	

○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切 な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。 ○「群馬県教育関係職員第2次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施 ・メンタルヘルス相談 相談件数 延6件 ・ストレスチェック事業 受検率 97.3% 高ストレスと判定された者 453人 (受検者の8.6%) 医師による面接指導の実施 6人 (高ストレス者の1.3%) 集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 88 総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導 (職場環境改善コンサルテーション) 2所属 集団分析結果活用報告書の提出(県立学校)及び「職場環境改善のための事例集」の更新・配布 メンタルヘルス研修 ストレスチェック結果活用研修 集団分析結果活用研修:管理監督者等 163人 セルフケア研修:一般教職員 31人 令和2年度の 階層別メンタルヘルス研修 206人 ミドルリーダー研修 129人 取組実績 職場復帰支援の実施 教職員精神保健審査会の実施 年6回 延163件審査 職場復帰訓練実施 24人 (復職可 24人) 訓練中・復職後の保健師による職場・県立学校等訪問 延13件 ○公立学校共済組合事業の活用 ・教職員カウンセリング事業の利用者数 延692人 ・健康ポイント事業の利用者 1,454人 (利用率8.1%) ○市町村等教育委員会への波及支援 ・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通し た情報提供 ・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等34) ・ストレスチェック事業結果において、総合健康リスク値が県教委全体で初めて90を切った。また、 高ストレスと判定された者の割合が、2年連続10%を切った。 ・管理監督者からストレスチェック集団分析活用報告を求めたことにより、働きやすい職場環境づく りにつなげた。また、職場環境づくりの良い例を集めた「事例集」を更新・配布した。 成果 ・教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができるよう、健康ポイント事業を開始し ・「在職者数に占める精神疾患による休職者数の割合(文部科学省調査)」が、全国平均0.59%に比 較して、群馬県は0.28%と低い状況となっている。 ・健康ポイント事業については、登録利用者が少ないため、更なる周知に取り組む必要がある。 ・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善 課題 に更に取り組む必要がある。

○教職員一人一 向けた取組を推	人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に 進します。
令和2年度の 取組実績	・服務規律の確保に関する通知を発出した。(7・12・1・3月) ・「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」を発出した。(9月) ・各学校が作成する規律確保行動計画の点検・評価を提出した。(9・3月) ・次年度の規律確保行動計画の作成方法や書式を変更及び発出した。(3月) ・「服務ガイドライン」を改定及び発出した。(3月)
成果	・校長会議や各地区人事会議等において、不祥事の根絶に向けた指導を依頼するとともに、服務規律の確保に係る通知等を発出するなど、服務規律確保の徹底に努めることができた。 ・全ての学校において、「規律確保行動計画」に基づき、教職員に対し、服務規律の確保に向けた啓発や研修を行うことができた。
課題	・教職員一人一人が、使命感や倫理観を高め、責任を自覚して、不祥事を根絶することができるよう、各学校において、より実効性の高い取組を推進する。

施策の柱10における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策员	主時	・目標値	2021. 4月 最新	末時点の 新値	・進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数值	年度		数値	年度	严沙平	があった場合等、説明を記入)
公立特別支援学校における 特別支援学校教諭免許状の 保有状況		66. 8%	2017	参考指標	76. 1%	2020		
	①小	61.0%	2017	参考指標	33. 1%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍 による各種行事等の縮減、時限 的な学習指導員の配置等が影響 したものと考えられる。
県内学校における時間外勤 務の縮減	①中	82. 0%	2017	参考指標	61.5%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍 による各種行事等の縮減、時限 的な学習指導員の配置等が影響 したものと考えられる。
1 か月の時間外勤務が ① 4 5 時間超の教職員 ② 8 0 時間超の教職員	①高	44. 3%	2017	参考指標	36.0%	2020		
※現状値 (H30(2017)年度) は、H30年4月~6月の状況に	①特支	17. 3%	2017	参考指標	6.0%	2020		
ついて、全体の8%に当た る44校(小20校、中16校、 高6校、特支2校)を抽出し	②小	13. 5%	2017	参考指標	1.4%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍 による各種行事等の縮減、時限 的な学習指導員の配置等が影響 したものと考えられる。
て調査した。 ※最新値は、R2年10月の県	②中	54. 2%	2017	参考指標	16. 1%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍による各種行事等の縮減、時限的な学習指導員の配置等が影響したものと考えられる。
立・市町村立全校の調査結 果による。	②高	16. 8%	2017	参考指標	8.6%	2020		
	②特支	1. 3%	2017	参考指標	0.1%	2020		

令和3年度の方向

- ・コロナ禍における各種行事や大会等の中止・縮小等の影響もあり、長時間勤務については縮減傾向が見られるが、今後のコロナの状況変化や、学校における I C T 化の進捗状況も踏まえつつ、ニューノーマルの時代における「働き方」の確立に向けて取り組んでいく。
- ・勤務時間等に係る調査結果について、様々な観点から分析を進めて学校等にフィードバックするととも に、学校全体で課題を共有し、業務改善が図られるよう取り組んでいく。
- ・学校や教職員の負担軽減に向け、教育委員会からの各種調査・照会、会議等の電子化・オンライン化を図るとともに、業務の効率化・省力化に向けた新たなツール等について、県教育委員会を中心にその開発を進める。
- ・「部活動運営の在り方検討委員会」における関係団体等との協議を通じて、今後の部活動運営の在り方に ついて検討を進める。
- ・引き続き市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を行う。
- ・ストレスチェック事業の委託について、複数年契約とすることにより個人結果の経年比較が可能になる。 Web受検化により個人結果の提供と高ストレス者の産業医面談を早期に行うことができる。
- ・ストレスチェック事業集団分析結果の活用等により、各職場の職場環境の改善につなげる。その一環として、職場訪問を実施する。
- ・教職員の自発的、継続的な健康づくりを促進するため、健康ポイント事業と既存の公立学校共済事業を連携させて、健康ポイント事業の認知度を上げるとともに、登録者の増加を図る。
- ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を行う。

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

〇一人一人の子	どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。
令和2年度の取 組実績	・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。(個別の指導計画の作成率:小99.7%、中95.1%、高校48.5%)・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた。(派遣件数:延べ44件)・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、指導資料第32集「知的障害のある児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」を作成し、Web上に掲載した。
成果	・個別の指導計画の作成率は特に小学校、中学校で上昇しており、実際の指導・支援方法等を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。 ・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。
課題	・機能強化事業において医療従事者である専門家の派遣にあたり、コロナ禍での実施方法等の更なる工夫が必要である。 ・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。 ・指導資料の活用について、研修で紹介する等、県内学校等に周知していく必要がある。

○医療的ケアの	必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。
令和2年度の取 組実績	・県立特別支援学校13校、高等学校1校、計14校に31人の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の教育環境を整備した。 ・群馬県立学校医療的ケア運営協議会を年2回開催した。
成果	・適切に看護師を配置することにより、教職員、看護師、保護者とが連携協力して事故なく学校での安全・安心な医療的ケアが実施できた。 ・各学校での医療的ケアの取組について、医療、福祉等専門家からの指導・助言を受けることで、各学校、県教委、専門家と共通理解を図り、学校での医療的ケアの慎重な実施を進めることができた。
	・令和2年度の医療的ケアを必要とする児童生徒は、特別支援学校で95名、小中学校で22名、高等学校で1名在籍している。特別支援学校における対象者の増加や小中学校における広がりを踏まえ、病院と学校・教育委員会が情報共有を行うとともに連携を強化していく必要がある。

○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。					
令和2年度の取 組実績	・特別支援教育コーディネーター研修において個別の教育支援計画の効果的な活用方法等について講義を行った。(個別の教育支援計画の作成率:小99.7%、中93.2%、高校26.5%) ・教育事務所ごとにエリア別連携会議及び地域連携協議会を実施した。				
成果	・個別の教育支援計画の作成率は特に小学校、中学校で上昇しており、学校だけでなく様々な関係機関と情報共有することで支援の統一化が図られるなど、関係者間の連携体制が進んだ。 ・域内の教育、福祉、保健・医療等の担当者が集まり、各機関の役割や連携について協議したことで、 早期から支援の必要なケースについての情報共有や就学後の切れ目ない支援の重要性について共通理解することができた。				
課題	・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。				

○共生社会の構 解を促進します。	築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理。
令和2年度の取 組実績	・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。(年1回) ・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、小中学校及び特別支援学校に配布し、理解 啓発を図った。 ・居住地校交流実施回数は256回(延べ回数)、実施率は小学校23.8%、中学校11.7%。 ・特別支援学校3年目経験者研修及び特別支援学級新任者研修において、「交流及び共同学習」の基本 的な内容を中心とした研修を実施した。
成果	・居住地校交流の実施希望者は増加しており、小中学校の教員が、参加する特別支援学校の実態を考慮して授業を工夫したりするなど理解が深まっている。 ・研修において、講義だけでなく、実践例を聴いたりや協議において意見交換したりすることで、理解を深めることができた。
課題	・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができる よう、教員個々の専門性を高めます。【取組24再掲】 ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別な支援を要す る児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等 について参加者同士の協議を行った。 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。 (発達障害等に係る研究協 令和2年度の取 議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回) ・エリアサポートモデル校(伊勢崎市立広瀬小、上野存立上野小、川場村立川場小、みどり市立大間々 組実績 南小)における実践研究を行った ・発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。(新型コロナウイル ス感染拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、受講者数が減となっている) 基幹研修:11回 延べ受講者696人 指定研修:1回 延べ受講者145人 ・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して 対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 成果 ・発達障害の理解や対応については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・特別支援教育に係る教員(校内)研修の実施率の向上が必要である。 課題 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援がで きる体制づくりが必要である。

○市立特別支援	学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。
令和2年度の取 組実績	・藤岡特別支援学校高等部の新校舎について、完成に向け、着実に工事を進めるとともに、同校体育館の整備に向けた調整を行った。
成果	・藤岡特別支援学校高等部の新校舎が令和2年度8月に完成、同2学期から供用を開始した。これにより、地域の特色を生かした作業学習や一般就労を目指した学習への推進体制ができた。 ・同校体育館については、令和3年度の着工、完成に向けた準備を整えることができた。
課題	・県立移管については、引き続き、設置市と十分協議を行い、条件面での合意を得られたところから移管を進めていく必要がある。 ・教室不足や施設の老朽化などの課題を抱える伊勢崎特別支援学校について、整備方針等を検討、決定する必要がある。

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実 担当課 特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。
 令和2年度の取組実績
 ・小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施した。・相談件数は11,585件(新規4,713件、継続6,872件)。
 成果
 ・相談件数は11,585件であり、小中学校等で積極的な活用が図られた。新規相談件数も上昇しており、支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでいる。
 課題
 ・継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・効果的な活用及び引継を行う必要がある。

○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。					
令和2年度の取 組実績	・公立学校の特別支援教育コーディネーター研修を開催し、校内委員会の重要性等について周知した。				
成果	・すべての学校園で校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名している。定期的に委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての情報共有を図った学校や、特別支援教育コーディネーターを複数指名することで組織的に校内支援体制を進める学校も出てきている。				
課題	・個別の指導計画等に基づいた校内委員会の組織的、計画的な実施を進める必要がある。				

○各学校におけ ます。	る特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実し
組実績	・高等学校における通級による指導教室を4校に設置し、特別の支援を必要とする生徒に通級による指導を実施した。(設置校数 H30:2校→R2:4校、利用人数 R2:59人) ・通級による指導の実際が分かるパッケージ(教職員向け)及びリーフレット(保護者向け)を作成・配布した。
成果	・高等学校の通級による指導を希望する生徒が増加し、高校通級制度及び指導の効果に対する高等学校、保護者、本人への理解が広がった。
課題	・小・中学校で実施してきた通級による指導の成果を高校まで確実に継続していくことができるような 体制づくりが必要である。

施策の柱11における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数值	年度	口际吧	数値	年度	延沙 平	があった場合等、説明を記入)
特別支援学校の居住地校交	小学部	29. 1%	2017	35. 0%	23.8%	2020	-89. 8%	新型コロナウイル感染 症拡大防止の観点か ら、実施を見合わせた 学校が多かったため。
流の実施率	中学部	16. 3%	2017	20.0%	11.7%	2020	-124. 3%	新型コロナウイル感染 症拡大防止の観点か ら、実施を見合わせた 学校が多かったため。
小学校、中学校、高等学校 等からの特別支援学校また	新規	5, 159件	2017	5,000件	4,713件	2020	_	※5,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出しない。
は教育事務所専門相談員への相談件数	継続	9, 368件	2017	6,000件	6,872件	2020	_	※6,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出しない。

令和3年度の方向

- ・交流及び共同学習のリーフレットの実践例を広く周知するなど活用を促し、組織的・計画的な実践を推進
- する。
 ・感染状況等に応じて居住地校と連携し、オンラインによる交流や共同学習の実施を工夫する。
 ・小・中学校、高等学校等への相談支援を進める中で、ケース会議の積極的な実施や個別の指導計画等の活 用を図るなど校内支援体制の充実を図る。

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。 ・学校評議員制度(県立高校(中央中等学校含む))の設置率は100%であった。 ・評議員数は、男性227名、女性102名であった。 ・構成メンバーは、学識経験者 (33.1%) 、保護者 (14.9%) 、自治会等関係者 (12.5%) 、企業関係 者(11.2%)等であった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした学校もあるが、感染防止対策を行い学校 令和2年度の取 運営の改善・充実を図った。 組実績 ・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。 ・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域 での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。 ・学校や地域の実情に応じた学校評議員の構成により各学校で評議員会を実施。(特支) ・「群馬県学校評価システム」による内部・外部評価の実施及び評価結果の公表を行った。(特支) ・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実を図ることがで きた。 成果 ・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、開かれた学校づくりに役立てることができた。 ・学校評価結果については学校評議員(学校関係者評価委員)から幅広い視点で評価をいただき、学校 運営の改善に役立てることができた。 ・学校評価の一層の充実が図られるよう、ICTの活用に係る評価項目を新設するなど、学校の実態に 応じて評価項目等を見直していく必要がある。 ・学校評議員制度については、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、実施形態を工夫し 課題 て、一層の充実を図る必要がある。 ・群馬県学校評価システムのより一層の活用の推進を図るため、評価項目や内容の充実が必要である。 ・地域とのつながりによる協力体制を強化する必要がある。

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。
 令和2年度の取組実績
 ・コミュニティスクールの取組状況等について情報を収集するとともに、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。
 成果
 ・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有することで、「地域に開かれた学校づくり」の推進を図ることができた。
 ・市町村の課題を把握しながら、生涯学習課や教育事務所と連携し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進していく必要がある。

○地域住民の学	校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。
令和2年度の取 組実績	・学校に配布している「学校教育の指針」において、外部人材を計画的に活用し、学習内容と日常生活や社会事象とのつながりを意識できる機会を設定することを示し、啓発した。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランII」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示した。 ・後掲取組38により、地域住民の学校教育活動への協力について啓発を行った。
成果	・年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が95.1%と成果が見られた。 ・地域全体で子どもたちを育むための仕組みづくりについて共通理解を図ることができた。
課題	・学習活動の充実を図るため、指導資料「はばたく群馬の指導プランII」に示した各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を活用し、授業における地域ボランティアの活用を工夫する。 ・令和3年度の「学校教育の指針」に示されている、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進していく必要がある。 ・地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」について、研修会等で啓発を継続する必要がある。

○教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。					
	・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を2回開催(動画視聴)した(参加者600人)。コロナ禍のため、その他3回は資料配付のみ行った。 ・「各教育事務所社会教育主事の学校等訪問」を104回実施した。				
成果	・コロナ禍のため動画視聴による開催となったが、地域と学校の連携・協働をテーマにした研修会を通して、地域と学校が連携・協働して社会総掛かりで子どもを育てる必要性に対する認識を深めることができた。				
課題	・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させる意識を持たせることが今後も必要である。				

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

課題

必要がある。

取組29 高校教育改革の推進 担当課 管理課、高校教育課

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。
 令和2年度の取組実績
 ・全ての県立高校を対象に群馬県高校生ステップアップサポート事業を推進した。・群馬県高校生Gアッププロジェクトを実施し、これからの時代に求められる資質・能力や多面的な評価の在り方について研究した。
 成果
 ・各校において新しい学習指導要領の趣旨や学校が設定したテーマに基づいて校内研修を実施し、教員の専門性の向上に資する取組を行った。
 ・各校において特色ある学校づくりが推進できるよう、組織的な校内研修を実施し、不断に授業改善を行うことで教員の専門性の向上を図る。・「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善に向けた取組を行う必要である。

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。

・桐生・みどり地区の県立高校再編整備計画に基づき、(新)桐生高校及び桐生清桜高校の開校に向け、教育課程の編成や運営体制の構築、校歌・校章の制定など具体的な開設準備を進めた。・群馬県高校教育改革検討委員会からの報告「今後の県立高校の在り方について」に基づき、策定委員会を組織し検討を進め、「第2期高校教育改革推進計画」を策定した。

・桐生・みどり地区の2つの新高校の開設準備を進め、令和3年4月の開校を無事に迎えることができた。・第2期高校教育改革推進計画を策定し、公表することができた。

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教

・桐生・みどり地区における2つの新高校の魅力化の推進を引き続き支援していく必要がある。 ・「第2期高校教育改革推進計画」に関する地区別説明会を実施し、計画の内容について周知をはかる

・沼田・利根地区の再編整備について、地元関係者との意見交換を行いながら、速やかに進める。

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

参考:知事部局所管事項	取組30 私立学校の振興	担当課	(知)私学・子育て支援課
-------------	--------------	-----	--------------

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。					
令和2年度の取 組実績 ・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 (対象学種)幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 (補助額)5,675,549千円					
成果	・学校経営基盤の安定化が図られるとともに、保護者負担の軽減が図られた。				
課題	・引き続き、助成の充実を図り、保護者負担の軽減を図る必要がある。				

○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。					
令和2年度の取 組実績	・授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金を支給した。 (支給額) 2,721,259千円				
成果	・保護者負担の軽減が図られた。				
課題	・令和2年度から就学支援金が拡充されたが、これに伴い、年収約590万円を境として支援に格差が生じている。 ・支援格差の縮小を図るため「私立高等学校授業料等支援補助金」を創設したが、引き続き格差解消に 努める必要がある。				

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。					
令和2年度の取 組実績 ・公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかけた。					
成果	・文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知した。				
課題	・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける必要がある。				

施策の柱12における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策5に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の 最新値		・進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数值	年度	日保胆	数值	年度	连沙平	があった場合等、説明を記入)
年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合		90. 4%	2017	100.0%	95. 1%	2020	49. 0%	

令和3年度の方向

・学校教育関係者や地域住民に対して地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるように研修会等を通して継続的に働きかけていく。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・教職員のストレスチェック事業において、教育委員会全体の総合健康リスクを低い基準に抑えられており、感染症対策等で教職員に大きな負担がかかる中、適切な対応がなされている。

課題

- ・教員の資質向上に関連して、多くの優秀な人材が教員を志望するようになればよいと考える。そのために、休暇取得を弾力化する、長時間勤務の状況について改善を図る等の取組を促進し、より一層ワークライフバランスを重視した労働環境を整備していく必要がある。また、今後、群馬県の教員として働くことの魅力を発信する取組も充実させる必要がある。
- ・コロナ禍により、若手教員同士が研修等で集まる機会が少なくなっているため、悩みや問題を共有できるような関係 の構築をサポートする取組が必要である。
- ・障害のある児童生徒とない児童生徒の交流を様々な形で実施し、相互理解をより一層深めていく必要がある。